

**平成 27 年度新潟県計画に関する
事後評価
(28 年度事業実施分)**

**平成 29 年 9 月
新潟県**

3. 計画に基づき実施する事業の事後評価

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業	【総事業費】 905,716 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床等への転換を推進する必要がある。 アウトカム指標：27 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 4,336 床	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を推進するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟開設等に係る施設整備費や医療機器等購入の設備整備費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床への転換を行う病院数：4 病院	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度：新潟圏域における 2 病院の回復期病床（77 床）への病床機能転換に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：27 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 4,336 床：観察できなかった	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、新潟圏域及び上越圏域の一部において、回復期及び高度急性期の医療を担う病床が整備されたところであり、当該地域における医療機関相互の機能分化と連携体制が一層推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業開始前の段階から、病院・市町村が一体となって地域で必要な病床について検討を行ったことにより、地域医療構想策定前においても、一定の共通認識を得て施設整備を行うことができた。地域の合意のもとで機能分化が促進されたことで、効率的な医療提供体制の構築が着実に前進した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 24,497 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、郡市医師会、新潟県歯科医師会、新潟県薬剤師会、公益社団法人新潟県栄養士会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域の実情に応じた医療提供体制を構築していくことが求められており、今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談窓口が整備されていない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約3割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。</p> <p>・食や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養指導の取組や体制を充実させる必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所数 【現状：27.3%（H26年度）→ 目標：40%程度】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：993（H27年）→ 目標：増加させる】 ・肺炎患者割合の減少（1日の75歳以上推計患者） 【現状：1.68%（H26年度）→目標：1.51%（H34年度）】 ・低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者（65歳以上）の割合の減少【現状：19.7%（H27年度）→目標：16%（H34年度）】 	
事業の内容（当初計画）	<p>1 在宅医療推進センター整備事業 地域における在宅医療の組織的な対応に向け、県医師会及び郡市医師会内に在宅医療推進センターを設置するための検討及び設置に向けた補助を行う。</p> <p>2 在宅医療連携支援事業 地域における在宅医療の連携拠点の整備や、医療機関の相互連携、在宅医療と介護との連携体制構築に向けた各種調査・分析・検討を行う。</p>	

	<p>3 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、県歯科医師会及び郡市歯科医師会単位で「在宅歯科医療連携室」を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議を行う。</p> <p>4 在宅歯科医療支援事業 地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、地域で中心的な役割を担う歯科医師・歯科衛生士や高度医療を担う摂食・嚥下治療登録医を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。 また、地域における医科歯科連携の体制整備を促進するためのモデル事業等を行う。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）推進事業 在宅医療（薬剤）の充実を図るため、無菌製剤等の供給体制や訪問薬剤管理指導に取り組む人材の育成、在宅医療（薬剤）推進に向け整えるべき環境等についての検討を行う。</p> <p>6 在宅医療（薬剤）環境整備事業 在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p> <p>7 在宅医療（薬剤）人材育成事業 在宅医療（薬剤）を推進するため、在宅医療に取り組む薬剤師の人材育成への補助を行う。</p> <p>8 在宅医療（栄養）推進事業 訪問栄養食事指導の定着のため、多職種に対して制度を周知し、取組の評価及び症例の検討を行う。また、訪問栄養食事指導に従事する人材育成として、管理栄養士を対象に講習会等を開催する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進センター設置数 【現状：0か所（H26年度） → 目標：17か所】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数【増加させる】 ・訪問歯科診療を実施する診療所の割合 【現状：30.4%（H24年度） → 目標：40.0%（H34年度）】 ・訪問栄養指導を実施する事業所数 【現状：13（H24年度） → 目標：増加させる】

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進センター設置数：14 か所(H28 年度) ・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数【9 薬局(H27 年度)】 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合：30.4%(H24 年度) ・訪問栄養指導を実施する事業所数:13 (H24 年度)
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた指標：①訪問診療を実施する診療所数 現状（H26 年度）：27.3%→ H27 年度：35.1%に増加 ②訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数 9 薬局増加(H27 年度)</p> <p>1 在宅医療推進センター整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業（検討事業）の実施により、在宅医療推進センター設置に向け、県医師会・各郡市医師会をコーディネイト役として多職種間でその必要性が共有されるとともに、センターの具体的な役割や人員体制などについて整理することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会への委託による事業実施により、全ての郡市医師会単位の地域で、関係団体参加のもと、効率的に在宅医療推進に向けた方策の議論が行われ、今後のセンター設置・運営の詳細企画に資する共通認識が図られた。</p> <p>2 在宅医療連携支援事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業（検討事業）の実施により、地域における ICT を活用した診療情報の共有化に向け、県医師会・郡市医師会をコーディネイト役として多職種間でその必要性が共有されるとともに、各地域の実情を踏まえた情報共有システムのイメージについて整理が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会への委託による事業実施により、全ての郡市医師会単位の地域で、関係団体参加のもと、効率的に診療情報の共有化に向けた議論が行われ、今後の詳細企画に資する共通認識が図られた。</p> <p>3 在宅歯科医療連携室整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p>

本事業の実施により、県内各地（県歯科医師会及び7郡市歯科医師会）に窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ、円滑な多職種連携が促進された。

また、各地の連携室において、合計 2,644 件の相談があり、その後の訪問診療や研修実施につながった。

(2) 事業の効率性

先駆モデルとして平成 22 年度から、「在宅歯科医療連携室」を 2 地域に設置しており、介護等との連携相談対応件数が設置前の 9 倍以上増加する等一定の成果が得られている。

その成果を他の連携室に情報発信できたことにより、連携室の運営及び周知等が効率的に行われた。

4 在宅歯科医療支援事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、各地域で在宅歯科医療等に積極的に取り組む歯科医師等を養成する体制が整備され、在宅歯科医療の拡充、推進につながっていると考える。

また、離職した潜在歯科衛生士及び歯科技工士に対し、研修しやすい環境を提供することにより、有用な人材を広く発掘することが可能となる。

(2) 事業の効率性

養成した歯科医師等が、多職種と連携しながら地域のリーダーとして取り組むことで、顔の見える連携ができ、地域の実情に応じたスムーズな医科歯科連携が促進できると考える。

また、離職した潜在歯科衛生士等へ在宅歯科医療に関する研修や情報提供することにより、人材確保が促進されると考える。

5 在宅医療（薬剤）推進事業

(1) 事業の有効性

本事業（検討事業）の実施により、在宅医療関係者（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援相談員等）による検討の下、在宅医療（薬剤）の充実を図る上での現状・課題が多面的、総合的に明らかになり、今後の在宅医療（薬剤）の充実に向けた取組が整理された。

(2) 事業の効率性

県薬剤師会への委託による事業実施により、検討は、テーマごとに部会を設けて進められた。部会での検討に当たっては、地域薬剤師会が主体的に関わるなど、効率的に関係団体参加の下で議論が行われ、在宅医療（薬剤）の充実に向けた詳細企画に資する共通認識が図られた。

6 在宅医療（薬剤）環境整備事業

(1) 事業の有効性

在宅医療において必要となる無菌製剤を身近な薬局で調剤できるようにするため、無菌調剤室の整備、共同利用のために必要な体制の整備に向けた検討が行われ、無菌調剤室の共同利用に向けた環境が整いつつある。

(2) 事業の効率性

事業は、県薬剤師会、地域薬剤師会が実施しており、薬剤師の理解・協力が得られ、効率的に実施された。

特に無菌調剤室は、地域薬剤師会が設置する薬局に整備することから、無菌調剤室の共同利用体制構築に当たり、地域の医療関係者の理解・協力を得ながら効率的に進められることが見込まれる。

7 在宅医療（薬剤）人材育成事業

(1) 事業の有効性

新潟県全体において、在宅医療での薬剤師の役割の再認識、資質・能力の向上が図られはじめた。また、他職種の業務を踏まえたスキルアップのための研修カリキュラムが検討され、薬剤師の在宅医療への積極的な関わりが推進されはじめたところである。

(2) 事業の効率性

研修実施に当たっては、地域薬剤師会も積極的に関わり、多くの薬剤師の参加へとつながった。スキルアップ研修のカリキュラム検討に当たっては、他職種の在宅医療現場への視察を踏まえ、課題を整理し効率的な検討が実施できた。

8 在宅医療（栄養）推進事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、病院や患者に対する制度の周知及び活用が図られ、在宅栄養ケアの知識を持った管理栄養士も増加するなど、療養者支援が促進されたと

	<p>考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県栄養士会は、県内唯一の栄養士・管理栄養士の職能団体であることから、委託による事業実施により、在宅栄養ケアに関わる他団体及び会員が所属する各職域（病院、福祉施設、市町村、地域活動等）に対する窓口が一元化でき、県内で統一した体制の構築や指導の標準化及び、栄養士会所属会員等を通じて、潜在的に存在する有資格者への働き掛けなどが効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 238,779 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県、新潟大学、病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年度末現在における本県の人口10万当たり医師数は、200.9人で、全国平均（244.9人）と比較し44人少ない全国第43位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。 アウトカム指標：病院の医師数 【現状：2,800（H24年）→ 目標：2,930（H28年）】	
事業の内容（当初計画）	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。 また、県医師会の勤務医ショートサポート事業を支援するとともに、医療機関の医師事務作業補助者の設置等を支援する。</p> <p>2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部） 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業 卒業後、新潟県内の医療機関に勤務する意志のある医学生に対し修学資金を貸与し、地域医療に従事する医師を養成する。</p> <p>4 臨床研修医奨学金貸与事業 医学生の県内定着を図るため、県内で臨床研修を実施する研修医に奨学金を貸与する。</p> <p>5 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医で、臨床研修後、産科医又は精神科医として県内の医療機関で勤務する者に対し、奨学金を貸与する。</p> <p>6 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援する。</p> <p>7 県外医師誘致強化促進事業</p>	

	<p>医療機関が紹介業者を活用して県外から医師を招へいした場合、紹介手数料を県が補助する。</p> <p>また、医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援をし、県外医師招へいの実績拡大を図る。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師養成修学資金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：21 名】 ・医師養成修学資金貸与事業の H26 継続貸与者【目標：20 名】 ・臨床研修医奨学金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：10 名】 ・臨床研修医奨学金貸与事業の H26 継続貸与者【目標：9 名】 ・特定診療科奨学金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：産科 3 名、精神科 3 名】 ・県外から産科又は精神科の医師を招へい【目標：12 名】 ・その他県外からの医師の招へい【目標：15 名】
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師養成修学資金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 26 名 ・医師養成修学資金貸与事業の H26 継続貸与者：H27 年度 19 名 ・臨床研修医奨学金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 8 名 ・臨床研修医奨学金貸与事業の H26 継続貸与者：H27 年度 9 名 ・特定診療科奨学金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 産科 1 名、精神科 0 名 ・県外から産科又は精神科の医師を招へい：H27 年度 1 名 ・その他県外からの医師の招へい：H27 年度 7 名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院の医師数：観察できなかった</p> <p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県においても、今後、地域卒医学生の卒業が本格化してくるが、地域卒医学生等の卒業後の地域医療機関での勤務に向け、卒後配置等の制度運用を整理するとともに、平成 27 年度から、配置のための具体的な作業に取り組んでいる。また、毎年、地域卒医学生等を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。</p> <p>医師不足病院の医師確保を支援するためのドクターバンクや補助事業等による県外からの医師招へいについては、着実に実績があがっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ドクターバンクについて、民間医師紹介業者と連携することにより、効率的な運営ができたと考える。</p>

2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部）

(1) 事業の有効性

地域医療支援センターの運営にあたり、当課に専任医師1名、専従職員2名（正規1、非常勤1）を配置。地域医療支援センター運営事業及び関係事業の安定的かつ継続的な事業実施体制を整えた。

(2) 事業の効率性

地域医療介護総合確保基金事業への移行後も事業実施体制を縮小することなく、効率的な執行ができたと考える。

3 医師養成修学資金貸与事業

(1) 事業の有効性

地域医療に従事する医師を養成するため、卒業後、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県外医学生等に対し、修学資金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。

4 臨床研修医奨学金貸与事業

(1) 事業の有効性

県外医学生のU・Iターン及び新潟大学医学部出身者の県内定着を図るため、県内で臨床研修を実施する研修医に奨学金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、県内で初期臨床研修を受け、研修修了後引き続き県内で勤務する意志のある者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に県内に定着する医師を確保することができるものとする。

5 特定診療科奨学金貸与事業

(1) 事業の有効性

産科及び精神科の医師確保を図るため、産科を志す臨床研修医に奨学金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、臨床研修修了後に産科又は精神科を志す者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に産科又は精神科医を確保することができるものとする。

6 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業

	<p>(1) 事業の有効性 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、民間医師紹介業者の活動を県が支援する独自性の高いものであり、効果的・効率的に産科又は精神科医の医師招へいに資することができるものとする。</p> <p>7 県外医師誘致強化促進事業</p> <p>(1) 事業の有効性 県外からの医師招へいに向け、民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 2】 看護学生修学資金貸付金（臨時貸与）	【総事業費】 86,653 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生に対し修学資金を貸与し、高校卒業生等の進学対策の推進と、看護職員の県内就業・定着を促進させる必要がある。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の内容（当初計画）	看護系学校又は養成所に在学する者（看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員含む。以下同。）で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・H27 新規貸与者【目標：90名】 ・H26 継続貸与者【目標：65名】	
アウトプット指標（達成値）	・H27 新規貸与者：H28年度継続貸与58名 ・H26 新規貸与者：H28年度継続貸与38名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった （1）事業の有効性 本事業の実施により、看護系学校又は養成所に在学する者（看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員含む。以下同。）で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に修学資金を貸与したことで、県内における看護職員の確保が図られたと考える。 （2）事業の効率性 将来新潟県内での就業意思のある、看護系学校又は養成所に在学する者に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものとする。	
その他		

計画に基づき実施する事業の事後評価

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.1】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費】 2,324 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（一部委託 委託先：社会福祉法人、国立長寿医療研究センター等）、新潟市	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：郡市医師会における認知症対応力向上研修を修了したかかりつけ医の割合：20.8%→増加させる。	
事業の内容（当初計画）	1 かかりつけ医等認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医、かかりつけ歯科医、薬剤師、看護職員を対象に、認知症の基本知識、治療、連携等に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員人材育成数 80人	
アウトプット指標（達成値）	看護職員人材育成数 138人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：郡市医師会における認知症対応力向上研修を修了したかかりつけ医の割合 ：観察できた → 指標：20.8% → 21.1%	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業によりサポート医・初期集中支援チーム員・地域支援推進員等に対する人材育成が図られ、本人・家族を支援する体制の充実が図られた。また、各専門職に対する研修を実施することで適切な医療・介護の提供につながり、認知症高齢者が安心して生活できる地域づくりを推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新潟県及び新潟市が役割分担をし、研修を実施したことで効率的に実施できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 主任介護支援専門員等資質向上研修事業	【総事業費】 1,562 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護支援専門員協会)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して人材育成を行うことにより、地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくりの実践を図る必要がある。また、今後も介護支援専門員は医療職をはじめとした多職種連携・協働をしながら専門職としての役割を果たしていく必要がある。	
	アウトカム指標: 主任介護支援専門員数の維持 1,083 人 (H28. 4. 1 現在) ※H28 年度から主任介護支援専門員は5年毎に更新が必要。	
事業の内容 (当初計画)	(1) 実習指導者事前研修 介護支援専門員実務研修に追加された見学実習が適切に行われるよう、受入事業所の主任介護支援専門員に対して研修を実施する。 (2) 地域同行型研修指導者育成研修 地域同行型研修が効果的に実施され、指導者・受講者の相互研さんを通じて、地域全体で人材を育成する仕組みとなるよう、主任介護支援専門員に対する研修を実施する。 (3) アセスメント研修 介護支援専門員に対し、課題整理総括表の活用方法や適切なアセスメントを行うための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者育成目標数 300 人 ・ 地域同行型研修指導者育成目標数 100 人 ・ アセスメント研修受講者数 100 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者育成目標数 285 人 ・ 地域同行型研修指導者育成目標数 100 人 ・ アセスメント研修受講者数 217 人 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 観察できた → 指標 主任介護支援専門員の人数 1,083人から1,256人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者事前研修 事業の実施により、介護支援専門員実務研修の見学実習の指導が実習施設において適切に行えた。 ・地域同行型研修指導者育成研修 事業の実施により、主任介護支援専門員が行う介護支援専門員の育成方法について理解が深まった。 ・アセスメント研修 事業の実施により、法定研修で使用される課題整理総括表の理解が深まり、より適切なケアマネジメントができる見込みである。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者事前研修 県内3箇所に分けて研修を実施することで、より多くの指導者が参加できる機会を確保し、見学実習開始前には実習受入事業所として事前登録が終了した。 ・地域同行型研修指導者育成研修 主任介護支援専門員研修修了後に実施することで、介護支援専門員に対する人材育成の関心度が高い時期に実施することができた。 ・アセスメント研修 初任者の介護支援専門員が実務について6ヶ月程度経過してから研修を行うため、実践を通じ感じている不安の解消につながっていると考えられる。
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築市町村支援事業	【総事業費】 643 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	持続可能な地域包括ケアシステムを構築するため、市町村が実施する地域支援事業の制度設計及び人材育成・資質向上について、中長期的な視点で体系的に支援する必要がある。	
	アウトカム指標:市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という)におけるサービスA、B及びDの提供主体数	
事業の内容(当初計画)	・総合事業セミナー ・生活支援コーディネーター及び協議構成員フォローアップ研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数合計 150名	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数合計 166名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:市町村が実施する総合事業におけるサービスA、B及びDの提供主体数:198→479	
	<p>(1) 事業の有効性 地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター、協議体構成等の関係者や行政担当者が総合事業及び各包括的支援事業の趣旨や効果的な進め方について理解することができ、市町村における円滑な総合事業実施へとつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全体で研修を実施したことにより、全県で総合事業や各包括的支援事業について、共通認識を持つことができた。</p>	
その他		